特集 埼玉県生活協同組合連合会

国際協同組合年 2025

協同組合はよりよい世界を築きます

©UN

県内の協同組合・協同組織が連携して誰もが安心してくらし続けられる地域社会づくりに取り組みます

協同組合への期待

埼玉県知事

大野　元裕

県内では消費生活協同組合をはじめ農業協同組合、労働者協同組合など数多くの協同組合が活動し、各分野において非常に重要な役割を担っていただいています。

消費生活協同組合におかれては、商品や消費に関わる事業や医療・福祉、共済・保障事業など幅広い事業活動を通じて、県民の様々なニーズに対応し、豊かな生活の実現に日々貢献されています。また、組合員同士の助け合いや子育て支援などの組合員活動は、安心して暮らせる地域づくりに大きく寄与しています。

このように地域にしっかり根付き大きな役割を果たしている協同組合が、今回の2025年「国際協同組合年」を契機に、その役割や価値、活動などが県民の間に広く認知され、協同組合間の連携や活動が更に活発化する、そのような好循環が県内で生まれることを大いに期待しています。

現在、埼玉県は人口減少・超少子高齢社会の到来や激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応という2つの歴史的課題に直面しています。また、「日本一暮らしやすい埼玉」の着実な実現に向けた取り組みも更に進めていく必要があります。

このような課題の解決には、埼玉県だけでなく、県民や事業者、市町村などがしっかり連携した上で、効果的な取り組みを実践していくことが必要です。

協同組合は「一人は万人のために、万人は一人のために」という言葉に象徴されるように、地域の人々が組合員として参加し、組合員の生活を守り、地域を豊かにすることを目的に活動している組織です。

また、一人一人の主体的な参加を基礎に生産やくらしの様々な面で協同し合うことで、課題解決への道を切り開いていく姿勢を大事にされています。

持続可能で活力ある埼玉を次世代につなぎ、一人一人を大切にする社会を実現するためには、主体的に行動し、連携することにより大きな力を生みだすことができる協同組合の皆様の御支援が不可欠です。引き続き、格別のお力添えをお願い申し上げます。

2025年は、2回目となる「国際協同組合年」です

日本生活協同組合連合会
代表理事会長

土屋　敏夫

2023年11月に、国連は2012年に続き、2025年を国際協同組合年とする決議を採択しました。2012年に続き短期間で2度目を迎える国際年は異例のことです。

決議では、持続可能な生産と消費、食料安全保障、気候変動対策、地域の人々への医療・福祉、働きがいのある人間らしい仕事の創出、すべての人が参加できる社会づくりなど、さまざまな分野で持続可能な開発目標（SDGs）に貢献している協同組合が評価されています。また、協同組合の取り組みを支援するよう、各国政府にも求めており、さらなる協同組合の貢献に対する期待の表れである、と感じています。

2012年のIYCでは、全国実行委員会のもとで全国イベントが開催されるとともに、各県でも実行委員会が設立され、取り組みが行われました。これらが国内の協同組合間のつながりを広げ、県段階での協同組合間連携を深め、地域課題の解決の取り組みを促進することにもつながりました。

今回のIYCでも、（一社）日本協同組合連携機構（JCA）が全国実行委員会を組織するとともに、国内の協同組合セクターの全国レベルと県段階の双方で、取り組みを推進します。人と人のつながりなど、協同組合が大切にしてきた価値を発信していきます。

2024年11月に、インド・ニューデリーで、IYCの開始を記念する国際協同組合同盟（ICA）世界会議が開催されました。

また国内では、2025年2月19日の国連大学でキックオフ集会を皮切りに、シンポジウム等を開催していきます。

私たちはIYCを、協同組合の理解者を増やし、協同組合の価値を知っていただく大きな機会と捉えています。あわせて、協同組合の一員である私たち生協も、改めて協同組合の意義や役割を学ぶとともに、事業・活動の実践を通じて持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて貢献すべく、さらに取り組んでまいります。

協同組合はよりよい社会を築きます

「2025国際協同組合年」テーマ

今年は、国連が定める「国際協同組合年」（IYC:International Year of Cooperatives）。SDGs実現の上でも協同組合が果たす役割に大きな期待が寄せられている。埼玉では、昨年11月に実行委員会が発足した。協同組合の価値や役割について、実行委員会共同代表の埼玉県農業協同組合中央会（JA埼玉県中央会）の坂本富雄会長と埼玉県生活協同組合連合会の吉川尚彦会長理事に語ってもらった。

（聞き手・関根正昌埼玉新聞社社長、文中敬称略）

日本の食を支える　坂本富雄氏

—まず、お二方が所属する協同組合の事業や活動について説明してください。

坂本　JAグループは全国組織、我々のような県組織、そして一般のJAがあります。組合員数は減少傾向で、埼玉では正組合員13万2千人、准組合員23万人の合計36万2千人、職員は4600人。平成8年に郡単位の大合併が始まり、現在15JAとなっています。

主たる事業は農産物を含む販売であり、生活に必要なお金を融資する信用事業、生活のリスク全般に備えるための共済事業も行っています。

埼玉県は将来的に、JAいるま野やJAさいたまくらいの規模の4JAにしようという構想を進めています。農協は農業者のよりどころであり、農業経営を継続的、安定的にするために必要不可欠な組織だと自負しています。

吉川　県生協連は14生協、組合員数延べ234万人、事業高1960億円です。食料品の宅配、店舗販売のほか医療、介護サービス、共済、住宅、電力など暮らしを支える事業に取り組んでいます。

70～80年代、人口が急増した埼玉県では、買い物が不便な地域があり、生協のシステムが、安心安全な商品を求める子育て層の皆さんに支持され急成長しました。合併で大きな地域生協も誕生し、医療生協も6生協が90年代に一つになり、診療所や病院、福祉サービスを拡大してきました。

生協は組合員の参加を大事にしてきました。事業や活動、意思決定、組織運営、いろんなことに組合員が参加できるのが特長であり、強みです。

全国の組織が連帯

—世界では戦争や紛争が絶えず、貧困や飢餓、気候変動など課題は山積みです。こうした中で、それぞれの協同組合が果たすべき役割とは。

吉川　協同組合にはコミュニティーの持続可能な発展のため活動するという原則があり、助け合い、共助の力で課題を解決することを大切にしています。少子高齢化が加速していますが、子育て支援では、子育てひろばや親子ふれあいサロンの場づくりのほか、埼玉県のコバトンベビーギフトの取り組みにも協力しました。また、長く続けているのが「くらしの助け合い」活動です。生活の困りごとや家事援助など、介護保険の対象にならない分野を組合員の有償ボランティアが援助しています。生活困窮者などを支援するフードバンク埼玉には、JAやワーカーズコープとともに参加・協力しています。災害時には物資支援のほか、職員を派遣したり、ボランティアが現地のサロンに参加したり。生協は全国の組織が、協力して支援できる連帯の強みもあります。

—JAはいかがですか。

坂本　昨年、食料・農業・農村基本法が改正され、食料安全保障が前面に出てきたという中で、困っているのは農業者が減少していることです。ここ数年、毎年のように災害が起きているし、高温障害も心配です。県も米や野菜の品種改良に取り組んでいますが、育成には長い時間がかかります。

備蓄米放出の話もありますが、何か災害でもあれば、いつ食糧難になるか分からないという心配があります。

物価高騰が言われていますが、農家にとっても肥料、農薬、燃料が高くなった。かと言って、この資材高騰分を米の価格に転嫁できたかと言えばそうではありません。

フードチェーンの役割

—協同の輪やネットワークに関するお考えは。

坂本　私はJAほくさい出身で平成15年から生活クラブ生協との間にずっと取引があり、子どもの農作業体験や生き物調査、稲刈り、うちで出したくず米を鶏の餌にした「おいしい卵」作りもありました。無農薬、減農薬農業に取り組んでいるとも聞いています。ひょう被害を受けた農産物を「わけあり品」として販売してもらうことも。そのままなら腐って終わりですが、多少安くても買っていただけば農家は継続できるんです。

吉川　地域農業の担い手づくりを目的にJAが取り組んでいるTAC（タック）に県生協連も関わっていますが、農業は消費者の課題でもあり、地域の農業を元気にしたいという思いは同じです。生協は安全で低価格のコープ商品を作り、「産直」活動で生産者と顔の見える関係を構築してきました。お米を含め安定的な調達や供給のために持続可能な農業とフードチェーンを作っていかなければなりません。「産直」活動は物の取引だけではなく、生産者と消費者が一緒に学び交流することを大切にしています。お互いを知り、理解しあい、歩み寄ることが必要です。消費者は農業を知り、生産者は消費者のニーズを知る、そのための対話を協同組合が育んでいくことが今、求められていると思います。

発信力には課題も

—協同組合への理解や共感を広げるためには、どうしたらいいでしょうか。

吉川　難しいテーマですが、やはり伝える、伝わることだと思います。昨年から県内の協同組合が分担して埼玉大学で「協同組合論講座」の講師を行っています。生協もJAも、実際の消費行動の中では身近な存在ですが、協同組合として理解してもらうことはできていないのかなと。協同組合が行っている経済活動や社会的活動への貢献をちゃんと伝えたい。JAや生協だけでなく労働者協同組合（ワーカーズコープ）など県内の協同組合・協同組織が連携して地域課題に取り組み、社会に発信することが必要なのかもしれません。

坂本　JAは自己改革という名の下に農業者のためにやってきたわけですが、自己改革は自己満足にあらず。やったかやらないかは相手が判断することで自分が判断するのではない。やったからと自分で満足すべきではないと。

そういう意味では生協もJAも発信の仕方は弱い。私ども埼玉県大会でも広報に力を入れましょうという指摘は出ますが、でもどうやってとなるとなかなか広がらない。

JAも地道に取り組んでいるという意味では、連合会あるいは共済連、それぞれ農業者のために農業大学校などに助成したり、農林公社へ財政的な支援をしたりしています。

一緒に考えて作る

—最後に誰一人取り残すことのない社会を目指し、改めて協同組合の果たすべき役割と使命、未来に向けた展望をお話しください。

坂本　農業の在り方が見直されており、安全安心な食料の供給はもちろん、さらに安定的にスピード感を持ってやっていきたい思いです。

世界には飢えに苦しむ人々がおり、いつ日本にも飢餓が訪れるか分からない。我々は農業者の皆さんにしっかりと農業を営んでいただく体制も作らなくてはなりません。

これだけ資材が高騰していると農産物も高くなる。農業の持続的発展のため全国とも連携してしっかり取り組み、農産物が消費者に届くまでの中間組織、まとめ役としてやっていきたいと思います。

共助で地域を支える　吉川尚彦氏

吉川　異例と言われる2度目の国際協同組合年の設定は、協同組合のSDGsへの貢献に国連が期待しているからこそと思います。SDGsの「誰も取り残さない」という理念は、裏返していえば、誰もが参加でき、みんなでつくっていく社会ということでもあります。生協が大切にしてきた多様な参加と協同組合どうしのネットワークを広げながら、消費者と生産者のニーズを実現し、一緒に未来をつくっていきたいですね。

—本日は、ありがとうございました。

数字で見る日本の協同組合

組合員数　延べ **1億820万人**
（複数の協同組合に加入している場合は重複して計上しています）

事業収益　**26兆7千億円**

常勤役職員数　**54万人**

事業全体
協同組合が生み出す付加価値額
4兆9千億円
注：付加価値額＝売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課

施設
組合員が利用できる協同組合の施設数
3万4千か所

販売事業
国内農林水産業産出額の**半分超**が協同組合を通じて出荷・販売

共済事業
国内保障市場における協同組合のシェア
15%

購買事業
協同組合の食料品・生活用品供給高
4兆円

購買事業
協同組合の農林水産業生産資材供給高
2兆円

信用事業
国内の預貯金額の**22%**が協同組合へ預けられています

信用事業
協同組合の貸出金額
176兆円

出典　日本協同組合連携機構webサイト（2021事業年度協同組合統計表より）

国際協同組合年 2025 ©UN
協同組合はよりよい世界を築きます

今年は国連が定めた国際協同組合年です

国連は一年間を通じて、平和と安全、開発、人権／人道の問題など、ひとつの特定のテーマを設定し、国際社会の関心を喚起し、取り組みを促すために「国際年」を制定しています。国連はその一環として、2025年を2012年に続き2回目の国際協同組合年（International Year of Cooperatives=IYC）とすると定めました。

すべての加盟国に対し、「協同組合を振興促進し、持続可能な開発目標の実施と社会・経済開発全体に対する協同組合の貢献に対する認知を高める方法として、『国際協同組合年』を活用することを促す」としたうえで、協同組合の人間らしい雇用の創出、貧困と飢餓の解消、教育、社会的保護、金融包摂、手頃な価格の住宅、包摂的な社会の構築などへの貢献を支援することを求めています。

（詳細はhttps://www.japan.coop/iyc2025/）

2025国際協同組合年埼玉実行委員会を結成

2025国際協同組合年埼玉実行委員会は、埼玉県農業協同組合中央会をはじめ、県内JA15組織と関連10組織、森林組合連、漁協連、埼玉県生協連および14会員生協、ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ、中央ろうきん、埼玉労福協の47団体が参加しています。

今後、実行委員会主催企画や連携する取り組みを広げていきます。

CO·OP 埼玉県生活協同組合連合会

協同の力で未来をつむぐ　埼玉県生協連×SDGs

埼玉県生協連ホームページはこちらから▶

生活協同組合コープみらい
埼玉県労働者共済生活協同組合
大東文化学園生活協同組合
生活協同組合パルシステム埼玉
さいたま住宅生活協同組合
十文字学園生活協同組合
生活クラブ生活協同組合
生活協同組合・さいたま高齢協
淑徳大学みずほ台生活協同組合
埼玉県勤労者生活協同組合
埼玉大学生活協同組合
コープデリ生活協同組合連合会
医療生協さいたま生活協同組合
跡見学園女子大学生活協同組合

埼玉県生活協同組合連合会
所在地：〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-11-5
代表理事：吉川尚彦（会長理事）
設立：1972年6月
会員生協数：14生協（地域生協3、各種生協6、大学生協5）
会員総組合員数：234万人（2024年3月末）